

健全化比率DB (宇治市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 宇治市	2008(H20)年 宇治市	2009(H21)年 宇治市	2010(H22)年 宇治市	2011(H23)年 宇治市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	1.31	1.37			
	1-002	実質赤字比率 *	1.37	1.43			
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-11.67	-11.65			
	1-004	(参考)公営比率 *	7.24	6.56			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	7.57	6.84			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	8.54	7.93			
	1-007	連結実質赤字比率 *	8.94	8.27			
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-16.67	-16.65			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	4.97	4.54			
	1-010	実質公債費比率 *	4.81	4.18			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	5.08	4.39			
	1-012	将来負担比率	8.9	-0.6			
	1-013	将来負担比率 *	9.4	-0.6			
	1-014	補正将来負担比率	-1.2	-10.0			
	1-015	修正将来負担比率	-1.2	-10.5			
	1-016	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.43	4.06			
	1-017	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	15.29	15.15			
	1-018	標準財政規模増減率(5年)	(本年度/5年前)	4.64	14.79		
	1-019	参考資料 *	補正標準財政規模増減率(5年)	(本年度/5年前)	0.00	10.12	
	1-020	人口増減率(5)	(本年度/3.31住基人口/5年前/3.31住基人口)	1.76	1.74		
	1-021	人口増減率(5)	(国調人口/前回・国調人口)	0.25	0.25		
	1-022	市町村類型等	(前年度市町村類型等)	都市IV-3	都市IV-3		
	1-023	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)		1.30	1.37		
	1-024	財政統計研究所 *	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	8.54	7.93		
	1-025	(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)	4.9	4.5		
	1-026		将来負担比率	8.9	-0.6		
	1-027		実質赤字比率	-	-		
	1-028	総務省 公表比率	連結実質赤字	-	-		
	1-029		実質公債費比率(3ヵ年平均)	4.9	4.5		
	1-030		将来負担比率	8.9	-		
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨	1.30	1.37		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	1.31	1.37		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	1.37	1.43		
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-11.67	-11.65		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A (本年度分)	432,721	465,264		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D (本年度分)	33,133,600	33,838,773		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C (本年度分)	31,665,562	32,463,731		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額	D (本年度分)	1,468,038	1,375,042		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計		
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	432,721	465,264		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	墓地公園事業特	墓地公園事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0			
2-044		一般会計等3	会計名	飲料水供給施設	飲料水供給施設事業特別会計			
2-045		一般会計等3	実質収支額	0	0			
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	432,721	465,264		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	8.54	7.93		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	8.54	7.93		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	8.94	8.27		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.67	-16.65		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	7.24	6.56		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	7.57	6.84		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	2,830,282	2,684,854		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	33,133,600	33,838,773		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	31,665,562	32,463,731		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,468,038	1,375,042		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	432,721	465,264	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	-126,386	-12,956	
3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	⑤		
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険事業特	老人保健事業特別会計		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	239,662	0		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	③		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健事業特	後期高齢者医療事業特別会計		

3-093		10	公営事業3	実質収支額	0	10,038		
3-094		11	公営事業4	事業区分	0	②		
3-095		12	公営事業4	会計名		介護保険事業特別会計		
3-096		13	公営事業4	実質収支額		112,952		
3-097		14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098		15	公営事業5	会計名				
3-099		16	公営事業5	実質収支額				
3-100		17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101		18	公営事業6	会計名				
3-102		19	公営事業6	実質収支額				
3-103		20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104		21	公営事業7	会計名				
3-105		22	公営事業7	実質収支額				
3-106		23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107		24	公営事業8	会計名				
3-108		25	公営事業8	実質収支額				
3-109		26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110		27	公営事業9	会計名				
3-111		28	公営事業9	実質収支額				
3-112		29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113		30	公営事業10	会計名				
3-114		31	公営事業10	実質収支額				
3-115		32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116		33	公営事業11	会計名				
3-117		34	公営事業11	実質収支額				
3-118		35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119		36	公営事業12	会計名				
3-120		37	公営事業12	実質収支額				
3-121		38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122		39	公営事業13	会計名				
3-123		40	公営事業13	実質収支額				
3-124		41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125		42	法適1	資金不足・剰余額	2,284,285	2,109,557		
3-126		43	法適2	会計名	0	0		
3-127		44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128		45	法適3	会計名	0	0		
3-129		46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130		47	法適4	会計名	0	0		
3-131		48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132		49	法適5	会計名	0	0		
3-133		50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134		51	法適6	会計名	0	0		
3-135		52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136		53	法適7	会計名	0	0		
3-137		54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138		55	法適8	会計名	0	0		
3-139		56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140		57	法適9	会計名	0	0		
3-141		58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142		59	法適10	会計名	0	0		
3-143		60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	簡易水道事業特	簡易水道事業特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	會計名	公共下水道事業	公共下水道事業特別會計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	2,830,282	2,684,854		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	4.96728	4.53939			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	4.9	4.5			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	5.46797	4.62136			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	4.62136	4.81252			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	4.81252	4.18430			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	5.07812	4.39478			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前々年度分)	1,463,805	1,304,424			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前年度分)	1,304,424	1,350,781			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(本年度分)	1,350,781	1,201,340			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	31,517,568	33,210,380			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	29,719,838	31,592,298			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,797,730	1,618,082			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前々年度分)	4,747,057	4,984,385			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	33,210,380	33,133,600			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	31,592,298	31,665,562			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,618,082	1,468,038			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前年度分)	4,984,385	5,065,523			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	33,133,600	33,838,773			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	31,665,562	32,463,731			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,468,038	1,375,042			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(本年度分)	5,065,523	5,128,147			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	3,465,706	3,820,205			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還額	(前々年度分)	2,043,533	1,801,719			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	541,467	556,824			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	160,156	110,059			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	0	2			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	1,503,695	1,451,553			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	605,852	657,086			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	1,296,579	1,505,597			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	1,332,241	1,361,460			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	2,833	2,833			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	5,857	5,856			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	24,182,904	27,328,577			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	5,536,934	4,263,721			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,797,730	1,618,082			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	88,389	82,280		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務	(前々年度分)		0		
4-247		その他これらに準ずると認めら	(前々年度分)	71,767	27,779		
4-248		利子補給に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前年度分)	3,820,205	3,766,671		
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前年度分)				
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(前年度分)	0	0		
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前年度分)	1,801,719	1,745,501		
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前年度分)	556,824	555,374		
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前年度分)	110,059	348,758		
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(前年度分)	2	0		
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(前年度分)				
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	1,451,553	1,321,279		
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	657,086	570,700		
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前年度分)	1,505,597	1,755,445		
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(前年度分)	1,361,460	1,409,410		
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	2,833	2,833		
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	5,856	5,856		
4-263		⑮ 標準税収入額等	(前年度分)	27,328,577	28,148,350		
4-264		⑯ 普通交付税額	(前年度分)	4,263,721	3,517,212		
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前年度分)	1,618,082	1,468,038		
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前年度分)	0	0		
4-267		⑥の内訳					
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0		
4-269		いわゆる五省協定等により、利	(前年度分)	0	0		
4-270		国営土地改良事業並びに独立	(前年度分)	0	0		
4-271		地方公務員等共済組合が建設	(前年度分)	0	0		
4-272		社会福祉法人が施設の建設の	(前年度分)	82,280	81,771		
4-273		損失補償又は保証に係る債務	(前年度分)		0		
4-274		地方公共団体以外の者の債務	(前年度分)		0		
4-275		その他これらに準ずると認めら	(前年度分)	27,779	266,987		
4-276		利子補給に係るもの	(前年度分)	0	0		
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(本年度分)	3,766,671	3,676,586		
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(本年度分)				
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(本年度分)	0	0		
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(本年度分)	1,745,501	1,720,703		
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(本年度分)	555,374	541,407		
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(本年度分)	348,758	390,791		
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(本年度分)	0	0		
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(本年度分)				
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	1,321,279	1,157,382		
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	570,700	541,780		
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(本年度分)	1,755,445	1,952,077		
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元	(本年度分)	1,409,410	1,468,219		
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	2,833	2,833		
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	5,856	5,856		
4-290		⑮ 標準税収入額等	(本年度分)	28,148,350	29,278,067		
4-291		⑯ 普通交付税額	(本年度分)	3,517,212	3,185,664		
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(本年度分)	1,468,038	1,375,042		
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(本年度分)	0	0		
4-294		⑥の内訳					
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0		
4-296		いわゆる五省協定等により、利	(本年度分)	0	0		
4-296		国営土地改良事業並びに独立	(本年度分)	0	0		

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	81,771	83,102			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	266,987	307,689			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	8.906	-0.618		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	8.9	-		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	9.397	-0.649		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	-1.178	-9.970		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	-1.243	-10.471		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	87,133,008	81,593,402		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	84,633,329	81,770,946		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	2,499,679	-177,544		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	33,133,600	33,838,773		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	31,665,562	32,463,731		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,468,038	1,375,042		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	5,065,523	5,128,147		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	28,068,077	28,710,626		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	40,950,055	39,390,671		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		2,479,289	1,703,517		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		26,478,342	24,616,734		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	3,607,281	3,190,419		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	13,096,941	12,157,784		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	521,100	534,277	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	518,585	533,195		
	5-324			第三セクター等	2,515	1,082		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	12,678,362	11,987,357		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	17,295,008	16,147,639	
	5-329				うち都市計画税	16,958,549	15,776,723	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	54,659,959	53,635,950		
	5-331		A	将来負担額	合計	87,133,008	81,593,402	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	84,633,329	81,770,946	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	2,499,679	-177,544	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	5,065,523	5,128,147	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	28,068,077	28,710,626	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		1.30	1.37	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		8.54	7.93	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		4.9	4.5		
6-339			将来負担比率		8.9	-0.6		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		4.9	4.5		
6-343			将来負担比率		8.9	-		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		0.79	0.86		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		5.17	4.95		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		2.47	2.21			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		4.57	-0.33			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	1.12	1.20		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	7.35	6.93		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	3.51	3.10		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	6.49	-0.46		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	1.72	1.81		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	11.26	10.45		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	5.37	4.68		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	9.95	-0.69		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	2.01	2.07		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	13.12	11.93		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	6.26	5.34		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	11.59	-0.79		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	2.28	2.45		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	14.89	14.15		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	7.11	6.33		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	13.15	-0.94		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	432,721	465,264		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	2,830,282	2,684,854		
6-366		実質公債費負担額	1,350,781	1,201,340		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	2,499,679	-177,544		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	54,753,177	54,268,692		
6-369		(2)歳入一般財源等	38,522,911	38,758,402		
6-370		(3)基準財政需要額	25,133,854	25,694,428		
6-371		(4)基準財政収入額	21,573,850	22,497,497		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	190,018	189,693		
対前年増減	7-373 実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		0.07		
	7-374 対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		0.07		
	7-375	早期健全化基準		0.03		
	7-376 (参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-0.68		
	7-377 対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-0.73		
	7-378 連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-0.61		
	7-379 対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-0.67		
	7-380	早期健全化基準		0.03		
	7-381 実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.43		
	7-382 対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.63		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-0.68		
	7-384 将来負担比率	将来負担比率		-9.52		
	7-385 対前年増減*	補正将来負担比率		-10.05		
	7-386	修正将来負担比		-8.79		
	7-387	補正修正将来負担比率		-9.23		
	7-388 健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		32,543		
	7-389 対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-145,428		
	7-390	実質公債費負担額		-149,441		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-2,677,223		
	7-392 健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		705,173		
	7-393 対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		798,169		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-92,996		
	7-395 参考比率分母	歳入総額		-484,485		
	7-396 対前年増減*	歳入一般財源等		235,491		
	7-397	基準財政需要額		560,574		
	7-398	基準財政収入額		923,647		

団体指定・健全化比率DB

宇治市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>